

市役所からのお知らせ

e Taxを利用するための電子証明書の取得を希望する人は早めの手続きを

e Tax（国税電子申告・納税システム）を利用する場合、事前に電子証明書の取得が必要です。確定申告直前になると窓口がたいへん混雑しますので、早めの手続きをお願いします。

電子証明書発行を希望する人は、市民課窓口で申請してください。持ってくるもの 住民基本台帳カード

顔写真なしの住民基本台帳カードの場合は、本人を確認できる証明書も必要です。

住民基本台帳カードを持っていない人は、カード交付を申請してください。カードの交付には申請して数日かかります。ただし、本人を確認できる証明書があれば即日交付します。

本人を確認できる証明書 官公署発行の顔写真付きのもの（運転免許証・パスポートなど）で有効期限内のもの

受付時間 午前9時～午後5時
12月11日（金）・28日（月）は、電子証明書に関するすべての手続きができません。

手数料 電子証明書 500円
住民基本台帳カード 500円

問い合わせ先
市民課受付担当
☎（580）1842

平成21年度 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北 朝鮮当局による人権侵害問題について、国際社会と連携しつつ、その実態を明らかにし、抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。この法律では、12月10日～16日を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定めています。

国民的課題である拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めていくことが重要です。市では、取り組みの一つとしてパネル展を行います。無料です。で、気軽に参加してください。

パネル展
期間 12月11日（金）～16日（水）
会場 まどかぴあ ギャラリー
メール
問い合わせ先
人権女性政策課
人権・男女共同参画担当
☎（580）1840



12月のふれあい歴史体験

今 月は「しめ飾りを作ろう」です。年末になると、しめ飾りや鏡餅、門松を飾って、新年を迎える準備をします。

正月は、歳神という、豊作の神または家の先祖の霊を迎えるため大切な行事として行われてきました。そのため、正月に掛けるしめ飾りは、神の依代や新年の幸せを呼び込むものと考えられ、家のさまざまな場所に飾られました。そのほか、鏡餅や門松にもそれぞれ意味があります。

自分でしめ飾りを作って、お正月を迎えてみませんか。
日時 12月19日（土）・20日（日） 午後1時～
定員 各15人（先着順）
参加費 50円（材料代）
申込期間 12月3日（木）～17日（木）

誰でも参加できますが、しめ飾り作りは、力のある作業です。小学3年生以下の子どもが参加する場合は、必ず保護者が付き添ってください。

会場 申し込みと問い合わせ先
歴史資料展示室（市役所新館3階）
☎（580）1918

節水要綱を改正します

平 成22年4月から、次のとおり節水要綱の一部を改正します。

改正の背景

海水淡水化事業やさまざまな水源開発の取り組みにより、将来にわたる水源の安定確保の見通しが立ってきました。

節水意識の浸透や節水型機器の普及により、一日一人平均給水量が、ピーク時から約29リットル（約11%）減少しています。（平成4年度と20年度の実績比較）

改正の主な内容

一定規模以上の建築物に対して行われてきた節水設備の設置に関する義務的な要請は行われなくなりました。（自主的な設置を妨げるものではありません）

節水計画書の提出や検査の受検は不要となります。節水設備を設置した建築主に對する加入金の一部還付がなくなります。

今後の節水の取組み

貴重な水資源を無駄にせず、大切に活用していくため、市では節水意識の啓発活動を継続していきます。これからも節水に協力してください。

問い合わせ先
水道課給水設備担当
☎（580）1927・1928